

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年10月1日  
(第80期) 至 平成27年9月30日

株式会社丸山製作所

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

E01568

第80期（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社丸山製作所

# 目 次

頁

## 第80期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月17日
【事業年度】	第80期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (百万円)	30,750	30,927	32,873	35,822	35,178
経常利益 (百万円)	1,198	1,198	1,494	1,586	946
当期純利益 (百万円)	541	550	836	644	647
包括利益 (百万円)	437	568	1,596	989	610
純資産額 (百万円)	11,868	12,278	13,726	14,242	14,383
総資産額 (百万円)	31,312	30,593	33,948	32,732	34,449
1株当たり純資産額 (円)	238.50	248.56	277.89	290.15	293.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.86	11.12	16.93	13.10	13.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.9	40.1	40.4	43.5	41.8
自己資本利益率 (%)	4.6	4.5	6.1	4.5	4.5
株価収益率 (倍)	15.6	13.8	16.4	19.6	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,428	336	2,577	1,318	698
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△568	△713	△1,259	△1,194	△917
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,380	△400	△391	△480	△311
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,837	2,068	3,061	2,760	2,230
従業員数 (人)	864	881	900	910	932

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (百万円)	27,811	27,613	29,860	32,466	32,166
経常利益 (百万円)	832	919	1,327	1,410	824
当期純利益 (百万円)	431	474	786	848	450
資本金 (百万円)	4,651	4,651	4,651	4,651	4,651
発行済株式総数 (千株)	50,293	50,293	50,293	50,293	50,293
純資産額 (百万円)	10,845	11,156	12,442	13,257	13,320
総資産額 (百万円)	27,980	27,104	30,501	29,507	31,489
1株当たり純資産額 (円)	217.95	225.84	251.89	270.09	271.36
1株当たり配当額 (円)	2.00	3.00	4.00	4.00	4.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.66	9.60	15.93	17.25	9.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	41.2	40.8	44.9	42.3
自己資本利益率 (%)	4.0	4.3	6.3	6.4	3.4
株価収益率 (倍)	19.5	15.9	17.5	14.9	20.2
配当性向 (%)	23.1	31.3	25.1	23.2	43.5
従業員数 (人)	511	502	510	517	531

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和12年11月	丸山商会（明治28年創業）を法人組織とし、東京都千代田区神田鍛冶町二丁目1番地7に株式会社丸山製作所を設立し、防除機並びに消火器の製造販売を開始
昭和21年1月	稲毛工場を開設
昭和29年6月	日本クライス㈱を設立（現・連結子会社）
昭和31年4月	消火器の販売会社として丸山商事㈱を設立（現社名 マルヤマエクセル㈱、現・連結子会社）
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年10月	刈払機の製造販売を開始
昭和42年1月	刈払機の製造を日本クライス㈱に移管
昭和42年5月	本店を東京都千代田区内神田三丁目4番15号に移転
昭和43年3月	東金工場を開設し、消火器の製造部門を移管
昭和45年11月	工業用機械の製造販売を開始
昭和46年11月	建設機械の製造販売並びに管工事の設計施工請負を開始
昭和48年11月	不動産賃貸業を開始
昭和51年12月	消防施設工事の設計施工請負を開始
昭和52年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和53年3月	稲毛丸山ビル（不動産賃貸業用）竣工
昭和60年4月	中国四国地方の販売拡大のため丸山フナムキ販売㈱の全株式を取得し、商号を㈱丸山製作所中四国販売に変更
昭和60年10月	消火器の製造会社として丸山工機㈱を設立
昭和61年2月	米国の販売会社としてマルヤマU.S., INC. を設立（現・連結子会社）
昭和61年11月	西日本地区の物流の合理化のため西部丸山㈱を設立（現・連結子会社）
昭和64年1月	東日本地区の物流の合理化のため東北丸山㈱を設立（現社名 丸山物流㈱、現・連結子会社）
平成3年7月	エンジン製造会社として㈱マルテックスを設立
平成4年2月	欧州での事業展開のためホルダーGmbH & Co. の全持分を取得
平成8年3月	ホルダーGmbH & Co. の全持分を売却
平成9年4月	稲毛工場を閉鎖、生産機能を東金工場に移転集約し、東金工場から千葉工場に名称変更
平成11年10月	子会社㈱丸山製作所中四国販売を吸収合併
平成15年12月	香港丸山有限公司を設立
平成18年8月	香港丸山有限公司を清算
平成20年4月	マルヤマ（タイ）CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
平成20年5月	丸山（上海）貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
平成20年10月	マルヤマエクセル㈱は丸山工機㈱を、日本クライス㈱は㈱マルテックスを吸収合併
平成21年4月	㈱M&Sテクノロジーを設立（現・非連結子会社）
平成24年9月	丸睦興産㈱の損害保険代理業を譲渡
平成25年1月	マルヤマエクセル㈱は丸睦興産㈱を吸収合併
平成27年1月	アジアンマルヤマ（タイ）CO., LTD. を設立（現・非連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び国内子会社5社、海外子会社及び関連会社5社から構成されており、主な事業内容は、農林業用機械（防除機、林業機械、部品、その他）、工業用機械（工業用機械、その他）及び、その他の機械（消防機械、その他）の製造・販売及び不動産賃貸事業他であります。

当社及び主要な子会社の主な事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 農林業用機械

(製 造) 防除機は、主に当社が製造し、一部を日本クライス㈱（連結子会社）、西部丸山㈱（連結子会社）、マルヤマ（タイ）CO., LTD.（連結子会社）及び山東秋田丸山機械股份有限公司（持分法適用関連会社）が製造しております。林業機械（刈払機）は、主に日本クライス㈱が製造し、一部をマルヤマ（タイ）CO., LTD. が製造しております。その他は、主に日本クライス㈱が製造しております。連結子会社の製造した製品は、マルヤマ（タイ）CO., LTD. 及び山東秋田丸山機械股份有限公司の一部を除き、当社に納入されております。

(販 売) 当社が全国農業協同組合連合会、特約店などを通じて国内外に販売しているとともに、マルヤマ U.S., INC.（連結子会社）は当社が納入する製品、マルヤマ（タイ）CO., LTD. 及び山東秋田丸山機械股份有限公司は自社で製造する製品の一部を、それぞれ特約店を通じて販売しております。

(その他) 防除機の開発業務の一部を、当社より委託を受けた㈱M&Sテクノロジー（非連結子会社）が行っております。

#### (2) 工業用機械

(製 造) 工業用機械は、主に当社が製造し、一部を西部丸山㈱が製造しております。

(販 売) 当社が、工業用機械を主に海外の総代理店を通じて販売しているとともに、当社が納入する工業用機械をマルヤマエクセル㈱（連結子会社）及びアジアマルヤマ（タイ）CO., LTD.（非連結子会社）が特約店を通じて販売しております。

#### (3) その他の機械

(製 造) 消防機械は、マルヤマエクセル㈱が製造しております。

(販 売) マルヤマエクセル㈱が、消防機械を特約店を通じて販売しております。

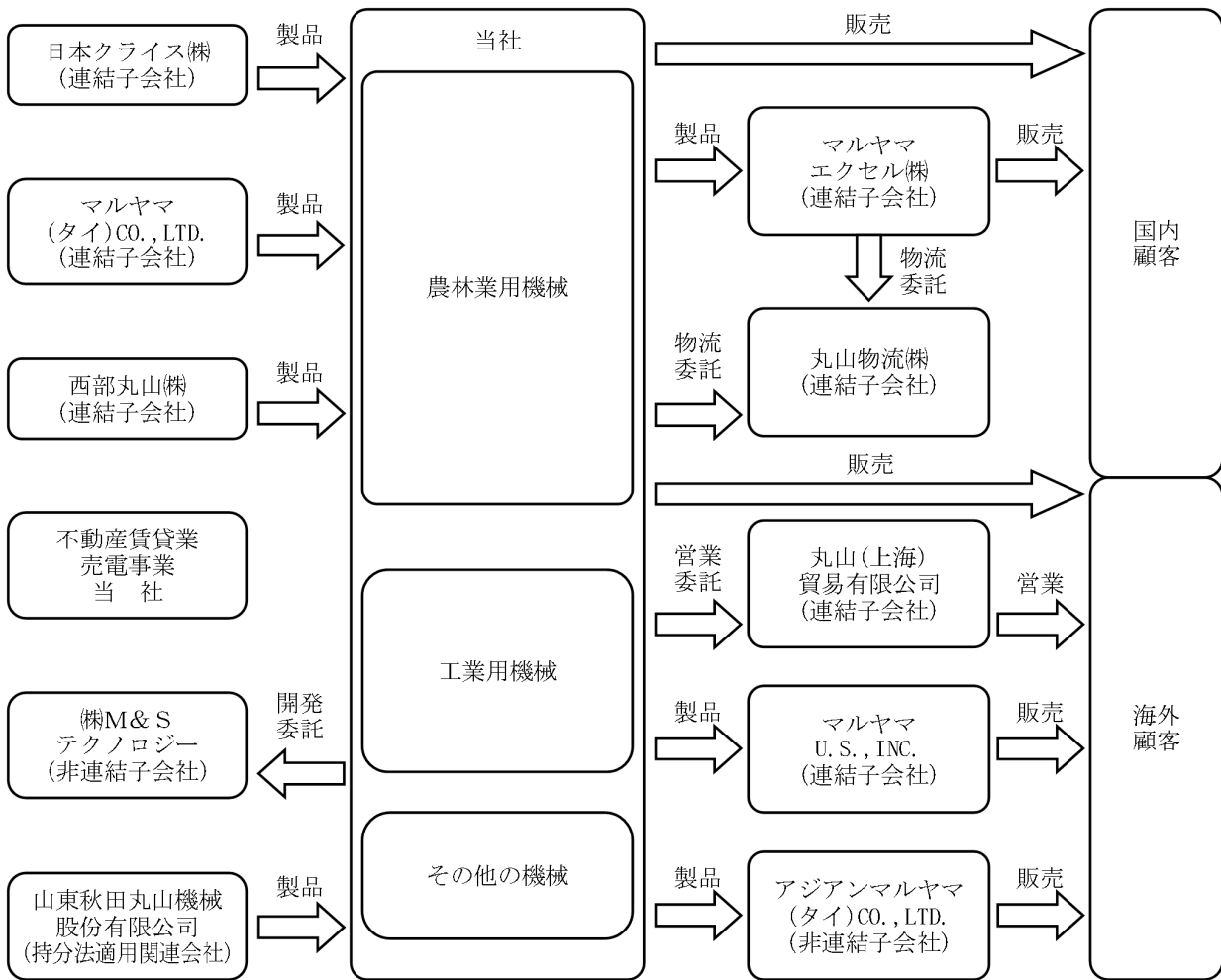
なお、農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する配送・保管等の物流事業は、当社及びマルヤマエクセル㈱より委託を受けた丸山物流㈱（連結子会社）が主に行っております。また、中国における農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する営業業務は、当社より委託を受けた丸山（上海）貿易有限公司（連結子会社）が行っております。

#### (4) 不動産賃貸他

不動産賃貸業及び売電事業は、当社が行っております。



以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  日本クライス株式会社 (注) 2	千葉県東金市	95	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入しておりま す。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
マルヤマエクセル株式会社 (注) 3, 4	東京都千代田区	242	工業用機械 その他の機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社に工業用機械を販売 しております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
マルヤマU. S. , INC.	米国テキサス州	242 万米ドル	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………借入に対し、債務保証を しております。 営業上の取引…同社に農林業用機械を販 売しております。
西部丸山株式会社	岡山県 苫田郡鏡野町	50	農林業用機械 工業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械及び工業用機械を購 入しております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
丸山物流株式会社	福島県 岩瀬郡天栄村	50	農林業用機械、 工業用機械及び その他の機械の 物流業務	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社に物流業務を委託し ております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
マルヤマ (タイ) CO. , LTD.	タイ王国 チョンブリ県	13,000 万タイバツ	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入しておりま す。
丸山 (上海) 貿易有限公司	中国上海市	50 万米ドル	農林業用機械、 工業用機械及び その他の機械の 営業業務	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社に営業業務を委託し ております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 山東秋田丸山機械股份有限公司	中国山東省	3,000 万元	農林業用機械	33.4	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入しておりま す。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 マルヤマエクセル㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- |         |          |
|---------|----------|
| ① 売上高   | 4,316百万円 |
| ② 経常利益  | 96百万円    |
| ③ 当期純利益 | 150百万円   |
| ④ 純資産額  | 385百万円   |
| ⑤ 総資産額  | 2,486百万円 |
- 4 マルヤマエクセル㈱は、平成27年4月1日付にて、本社を東京都墨田区から東京都千代田区へ移転いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	697
工業用機械	120
その他の機械	70
全社（共通）	45
合計	932

（注） 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
531	43.9	18.0	5,847,705

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	398
工業用機械	81
その他の機械	7
全社（共通）	45
合計	531

（注） 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合はマルヤマユニオンと称し、組合員数は521人であり、JAMに加盟しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、政府や日銀の各種政策の効果もあり、設備投資にも持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済におきましては、米国は回復傾向が続いておりますが、アジア新興国等において弱さがみられ、米国の金融政策の正常化への動きや、ユーロ圏内での諸問題など、景気の下振れリスクが残っております。

当社グループの主力事業である農林業用機械市場全体での出荷・生産実績は、輸出におきましては、円安効果などにより、前年に対し増加いたしました。しかしながら、国内におきましては、前年からの米価下落を背景とした設備投資意欲の低下、農業従事者の減少や高齢化などにより減少しており、市場を巡る企業間競争は引き続き厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社グループは、国内におきましては、「創業120周年丸山サンクスキャンペーン」を全国で実施し、キャンペーン製品を中心に積極的な営業活動を展開することにより販売の拡大に努めてまいりました。一方、海外におきましては、欧州の販売拠点としてベルギーに駐在事務所、東南アジアの販路拡大のためタイに販売会社を設立するなど、新たな海外販路の開拓と販売の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、国内におきましては、当連結会計年度の9月から適用されたディーゼルエンジン排出ガス規制前の更新需要はありましたが、米価の下落による設備投資意欲の低下や、消費税増税後の回復の遅れなどにより、国内売上高は26,358百万円（前期比5.2%減）となりました。また、海外におきましては、景気回復や円安効果などにより、中南米、アジア向けを中心に増加したため、海外売上高は8,820百万円（前期比10.1%増）となりましたが、国内の減少を補うまでには至らず、売上高合計は35,178百万円（前期比1.8%減）となりました。利益面では、売上高の減少、円安に伴う材料費の高騰による原価率の上昇などにより売上総利益が減少したため、営業利益は1,249百万円（前期比35.3%減）、経常利益は946百万円（前期比40.3%減）となりました。当期純利益は、法人税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加はありましたが、投資有価証券の売却益を計上したことなどにより、647百万円（前期比0.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 農林業用機械

国内におきましては、「創業120周年丸山サンクスキャンペーン」を中心に、積極的な営業活動を展開したこと、当連結会計年度の9月から適用されたディーゼルエンジン排出ガス規制前の更新需要などにより、下期においては、前期に比べ高性能防除機が増加しましたが、米価の下落による設備投資意欲の低下や、上期までの消費税増税後の回復の遅れなどにより、通期の売上高は減少いたしました。また海外におきましては、防除機、林業機械が増加しましたが、国内の減少を補うまでには至らず、国内外の農林業用機械の売上高合計は26,483百万円（前期比1.2%減）、営業利益は1,242百万円（前期比42.4%減）となりました。

#### ② 工業用機械

国内におきましては、ほぼ前期並みとなりましたが、海外において、景気回復や円安効果などにより、北米、欧州向けを中心に工業用ポンプが増加した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は5,701百万円（前期比2.9%増）、営業利益は1,216百万円（前期比6.8%増）となりました。

#### ③ その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は2,779百万円（前期比14.7%減）、営業損失は18百万円（前期は営業損失107百万円）となりました。

#### ④ 不動産賃貸他

不動産賃貸他は売上高は534百万円（前期比4.1%減）、営業利益は285百万円（前期比4.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の増加はありましたが、売上債権の増加、無形固定資産の取得による支出などにより前連結会計年度に比べ529百万円減少し、2,230百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、得られた資金は698百万円（前期比620百万円減）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、仕入債務の増加はありましたが、売上債権及びたな卸資産の増加、税金等調整前当期純利益が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は917百万円（前期比277百万円減）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、無形固定資産の取得による支出はありましたが、有形固定資産の取得による支出が減少したこと、投資有価証券の売却による収入があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、使用した資金は311百万円（前期比168百万円減）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、短期借入金の減少額の減少、自己株式の取得による支出の減少等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
農林業用機械	18,067	102.6
工業用機械	4,000	92.9
その他の機械	784	77.8
合計	22,852	99.7

(注) 1 金額は、各機種ごとの当該期間中の平均販売価格によって計算しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

農林業用機械の一部を除き、原則として、受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
農林業用機械	26,483	△1.2
工業用機械	5,701	2.9
その他の機械	2,779	△14.7
不動産賃貸他	534	△4.1
調整額（セグメント間取引）	△320	—
合計	35,178	△1.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
全国農業協同組合連合会	4,623	12.9	4,584	13.0
㈱クボタ	4,548	12.7	4,318	12.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、厳しく変化する経営環境の下、「将来の不安をチャンスに変える」をキーワードに、次の事項を重点課題として、全社員がチャレンジャーとしての攻めの精神「果敢な行動と挑戦」によって、収益力の向上並びに経営体質の強化に努めてまいります。

#### ① 国際競争力の強化

海外につきましては、今年、欧州には販売拠点としてベルギーに駐在事務所を開設し、タイには販売会社としてアジアマルヤマ（タイ）を設立しました。また、需要規模の大きな北米市場では現地販売会社であるマルヤマUSによる販売の強化と顧客ニーズに合わせた新製品の投入によって、海外市場の売上拡大に努めてまいります。

農業の機械化が進む中国、東南アジアなどにおきましても現地に根ざした地域密着型の生産・販売・サービス活動の展開により販路の拡大に努めてまいります。

また、国内外の生産工場において、市場に合わせた設計、最適場所での生産、海外調達を含めた購買力の強化、現場改善活動による生産性の向上によってコストダウンを図り、国際競争力のある製品を提供してまいります。

#### ② 国内の市場変化への対応

国内では、農家減少だけではなく、人口そのものの減少、排気ガスを含めた様々な分野での規制強化など、主力である農業機械事業を進める上で大きな影響が懸念されております。しかしながら、農家人口が減少すれば農業の機械化、特に大型機械の需要が見込まれますし、TPPによる影響、食料保全及び政府の地方創生の動きからも国による農業強化の支援が予想されます。

そのような国内市場環境の変化に迅速かつ適切に対応し、生産と販売が一体となって、お客様に喜ばれる新製品を開発し、当社の強みである独自の技術力や提案力と全国に展開する当社グループの営業組織を活かした展開によって販路拡大を推進してまいります。

#### ③ コーポレート・ガバナンス体制の強化

取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し、迅速な意思決定を行うため、平成27年12月17日開催の定時株主総会をもって社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を置く監査等委員会設置会社に移行いたしました。

新しい体制の下で、当社が株主様をはじめお客様・従業員・地域社会の皆様との立場を踏まえた上で、経営の透明性・公正性をさらに向上させ、加えて迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みとなるコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりです。かかるリスクの要因によっては、当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に著しい影響を与える可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### ① 経済状況について

当社グループの主要な事業である農林業用機械部門では、減反政策の見直し等の政府が策定する農業政策方針の内容により、当社製品に対する需要が低下した場合は、当社グループの製品売上が減少し業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、工業用機械部門、その他機械部門においても、景気動向の悪化により民間設備投資、公共投資等が減少した場合は、当社グループの製品売上が減少し業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### ② 為替レートについて

当社グループの売上高の約2割を海外市場に依存しております。為替レートの変動リスクを軽減する手段を講じておりますが、海外売上高の約半分がアメリカ市場への輸出であることから、特に対ドルレートが大幅に円高へ振れた場合に、当社グループの業績及び財務状況に著しい影響を与える可能性があります。

#### ③ 天候、災害リスク

当社グループの製品売上高の7割以上を農林業用機械部門が占めているため、台風、冷夏、地震等の自然災害の発生により、農業施設、農産物等が被害を受け農業収入が減少した場合には、農家の購買意欲の減退により売上高が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生により当社グループの拠点の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷に支障をきたし、その影響が長期化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループに被害が無い場合でも、仕入先工場の被災による生産能力の低下により、原材料等の入荷遅延や調達困難が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。



#### ④ 資金調達、運用

当社は、運転資金の効率的な調達、運用を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約及びe-Noteless利用契約（電子記録債権買取）を締結しております。この契約には財務制限条項があり、各年度の決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額をそれぞれ平成23年9月期の決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること、各年度の決算日の連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすることの取り決めがなされております。

これらに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除の恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

お客様から「次も丸山」と言われる商品を提供するため、当社技術部門では基礎技術の研究を推進するとともに、グループ各社の技術部門と連携を取りながら新規または既存分野の製品開発を行っております。また、国際競争力の強化に向け、海外市場で通用する製品開発を目指した研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は1,052百万円であり、開発活動の概要は次のとおりであります。

##### ① 農林業用機械部門

- ・スイングアブソーバを装備した新型スライドブーム、毎分220Lの吸水量を誇る大容量ポンプ、新開発薬剤タンクを搭載したトラクタ搭載式ブームスプレーヤーBSM-70シリーズを開発いたしました。
- ・これまで搭載することができなかった20馬力以下の小型トラクタに向けたトラクタ搭載式ブームスプレーヤーBSM-201を開発いたしました。
- ・分割することで運搬性、保管性を向上させることができる量販店向け刈払機「分割くん」を開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発費は、895百万円となっております。

##### ② 工業用機械部門

- ・国内トップランナー規制に対応すべく、高効率モータを搭載したモータセットポンプとしてMW3HP60ELシリーズ、MW2HP3ERシリーズを開発いたしました。
- ・北米や欧州向けに各国の規制に対応したエンジンセット高圧洗浄機として、圧力1.2～1.5MPa、水量10.2～15L/minのMSW洗浄機シリーズを開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発費は、126百万円となっております。

##### ③ その他の機械部門

- ・量販店市場向けの新品として、電気火災基準に対応したエアゾール式簡易消火具を開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発費は、29百万円となっております。

#### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債の評価及び収益・費用の認識については、重要な会計方針に基づき継続して見積り及び判断を行っております。特に、貸倒引当金、繰延税金資産及び退職給付に係る負債は、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の見積り及び判断に重要な影響を及ぼすものと認識しております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当連結会計年度末における資産総額は34,449百万円となり、前連結会計年度末より1,717百万円増加いたしました。

流動資産は22,371百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,089百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加(1,165百万円)によるものであります。

固定資産は12,078百万円となり、前連結会計年度末に比べ628百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の売却などによる減少(175百万円)はありましたが、設備投資による有形固定資産の増加(457百万円)、無形固定資産の増加(304百万円)によるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末における負債総額は20,066百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,576百万円増加いたしました。

流動負債は11,655百万円となり、前連結会計年度末に比べ997百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の減少(569百万円)はありましたが、支払手形及び買掛金の増加(380百万円)、電子記録債務の増加(1,015百万円)によるものであります。

固定負債は8,411百万円となり、前連結会計年度末に比べ579百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加(479百万円)によるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産の合計は14,383百万円となり、前連結会計年度末に比べ140百万円増加いたしました。

これは主に、当期純利益を計上したことなどによる利益剰余金の増加(177百万円)によるものであります。

## (3) 経営成績の分析

### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、国内におきましては、当連結会計年度の9月から適用されたディーゼルエンジン排出ガス規制前の更新需要はありましたが、米価の下落による設備投資意欲の低下や、消費税増税後の回復の遅れなどにより減少いたしました。また、海外におきましては、景気回復や円安効果などにより、中南米、アジア向けを中心に増加したため、前連結会計年度に比べ643百万円(△1.8%)減収の35,178百万円となりました。

### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少、円安に伴う材料費の高騰による原価率の上昇などにより、前連結会計年度に比べ592百万円(△6.0%)減益の9,225百万円となりました。

### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ682百万円(△35.3%)減益の1,249百万円となりました。

### (経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、当連結会計年度末の為替が円安に転じたことにより、為替差益を計上しましたが、営業利益の減少により、前連結会計年度に比べ639百万円(△40.3%)減益の946百万円となりました。

### (税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、投資有価証券売却益を計上しましたが、経常利益の減少により、前連結会計年度に比べ180百万円(△15.1%)減益の1,014百万円となりました。

### (当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、法人税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加はありましたが、法人税、住民税及び事業税の減少により、前連結会計年度に比べ3百万円(0.5%)増益の647百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高の分析は、1「業績等の概要」(1)業績に記載のとおりであります。

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社（以下、当社グループという。）では、当連結会計年度において1,701百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、生産性の向上・合理化を目的とした当社千葉工場の塗装前処理工場の建設及び製造子会社である日本クライス㈱の加工設備の更新であります。また、セグメントごとの設備投資は、農林業用機械が1,064百万円、工業用機械が264百万円、その他の機械が26百万円、不動産賃貸他が14百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または災害による滅失等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉工場 (千葉県東金市)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産及び物流 設備	1,144	672	447 (80,600) [26,368]	18	468	2,751	245
東金第二工場 (千葉県東金市)	農林業用機械	生産及び物流 設備	869	—	754 (48,340)	—	1	1,626	—
鏡野事業所 (岡山県苫田郡鏡野町)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	物流設備	89	—	202 (17,709)	—	0	292	—
福島事業所 (福島県岩瀬郡天栄村)	農林業用機械 その他の機械	物流設備	100	—	191 (26,471)	—	0	293	—
本社 (東京都千代田区)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械 統括管理業務	その他設備	158	1	10 (259)	81	11	262	91
不動産賃貸事業設備 (千葉市稲毛区)	不動産賃貸他	賃貸設備	602	—	7 (8,217)	—	0	609	—

##### (2) 国内子会社

平成27年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本クライス㈱ (千葉県東金市)	農林業用機械	生産設備	59	454	—	3	122	640	146
マルヤマエクセル㈱ (東京都千代田区)	工業用機械 その他の機械	生産及び販売 設備	0	225	—	0	14	240	85

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計額であります。

2 土地及び建物の一部を賃借しており、土地の面積については、[ ] で外書しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 提出会社の主要な設備である東金第二工場、鏡野事業所及び福島事業所は、それぞれ連結子会社である日本クライス㈱、西部丸山㈱及び丸山物流㈱に賃貸しており、同社が事業活動を行っております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案し策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社千葉工場	千葉県 東金市	農林業用機械	生産設備更新	837	480	自己資金	平成27. 3	平成28. 7
		農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産設備更新 金型更新	425	—	自己資金	平成27. 10	平成28. 9
		農林業用機械 工業用機械 その他の機械	物流設備及び 用地	250	—	自己資金	平成28. 6	平成28. 6
日本クライス(株)	千葉県 東金市	農林業用機械	生産設備更新 金型更新	368	—	自己資金	平成27. 10	平成28. 9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	139,061,000
計	139,061,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,293,328	50,293,328	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります
計	50,293,328	50,293,328	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成14年10月1日～ 平成15年9月30日 (注)	—	50,293	—	4,651	△3,300	1,225

(注) 配当可能利益の充実を図るとともに自己株式取得など今後の資本政策に備えるため、旧商法第289条第2項に基づき、資本準備金を減少し「その他資本剰余金」に振替えております。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	34	37	87	46	2	5,228	5,434	—
所有株式数 (単元)	—	16,935	1,309	6,006	2,706	9	23,166	50,131	162,328
所有株式数の割 合（%）	—	33.78	2.61	11.98	5.40	0.02	46.21	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,204,611株は、「金融機関」に517単元、「個人その他」に687単元、「単元未満株式の状況」に611株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は同数であります。
- 2 当社が平成23年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議し、平成23年9月2日から平成23年9月7日にかけて、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式524,000株を取得しております。なお、平成27年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式517,000株を自己株式数に含めて記載しております。
- 3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,100	4.18
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	2,052	4.08
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	1,625	3.23
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,400	2.78
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアント (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXE MBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,398	2.78
丸山製作所取引先持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	1,195	2.38
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	954	1.90
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	767	1.53
丸山製作所従業員持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	744	1.48
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	734	1.46
計	—	12,971	25.79

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,204,000	517	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,927,000	48,927	—
単元未満株式	普通株式 162,328	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	50,293,328	—	—
総株主の議決権	—	49,444	—

(注) 1 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には当社所有の自己株式が687,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式が517,000株 (議決権517個) 含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権5個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	687,000	517,000	1,204,000	2.39
計	—	687,000	517,000	1,204,000	2.39

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

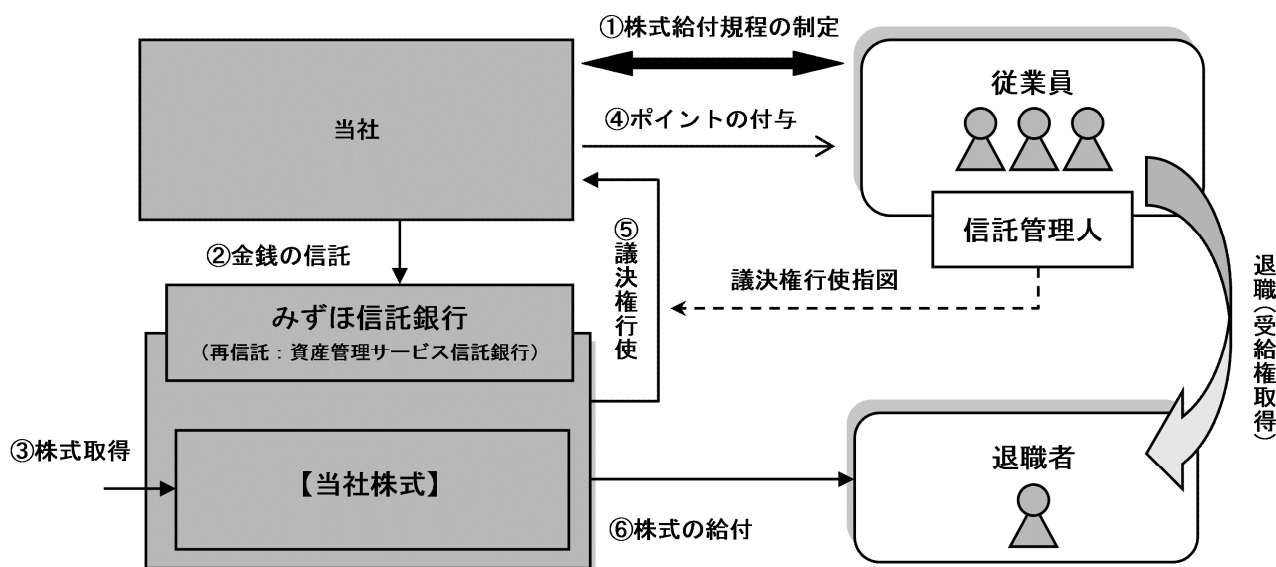
当社は当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社およびグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、貢献度に応じてポイントを付与します。また当社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、退職時等に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

平成23年9月2日から平成23年9月7日にかけて94百万円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が524,000株、94百万円取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員（管理職員）



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	977	224,186
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (退職に伴う給付信託口分の減少)	4,000	928,000	—	—
保有自己株式数	1,204,611	—	1,204,611	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

2 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する517,000株を自己株式数に含めて記載しております。

### 3 【配当政策】

利益配当につきましては、「安定的な配当を継続する」ことを基本として、将来の事業展開に必要な内部留保ならびに業績見込みなどを勘案の上、決定してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行っており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の業績につきましては、増益となりましたが、内部留保金の充実も考慮し、利益配当金は平成27年12月17日の第80回定時株主総会において、1株当たり4円といたしました。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては、多様化する市場ニーズに応えるため、開発の強化、生産体制の再構築及び新たな事業展開などに有効投資してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年12月17日 定時株主総会決議	198	4

（注） 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式517,000株に対する配当金2百万円を含めております。

### 4 【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高（円）	200	200	414	296	264
最低（円）	101	137	139	211	180

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	251	246	245	242	234	204
最低（円）	227	227	226	220	180	183

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		内 山 治 男	昭和18年2月5日生	昭和40年4月 当社入社 昭和47年12月 当社社長企画室長 昭和49年11月 当社取締役 昭和53年12月 当社常務取締役 昭和57年12月 当社専務取締役 昭和58年12月 当社代表取締役社長 平成22年10月 当社代表取締役会長 (現在)	注4	544
代表取締役 社長		尾 頭 正 伸	昭和27年5月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年12月 マルヤマU.S., INC. 取締役社長 平成13年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長 平成13年12月 当社取締役 平成14年7月 当社経営企画室長 平成15年12月 当社常務取締役 平成16年10月 当社管理本部長 平成19年4月 当社製造本部長兼千葉工場長 平成19年10月 マルヤマU.S., INC. 取締役会長 平成20年10月 当社専務取締役管理本部長 平成21年10月 当社専務取締役国内営業本部長兼海外事業部長 平成21年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長 平成22年10月 当社代表取締役社長 (現在) 平成22年11月 当社海外事業部長	注4	73
専務取締役	管理本部長	鎌 倉 利 博	昭和26年3月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社人事総務部長 平成14年10月 当社生産管理部長 平成14年12月 当社取締役 平成19年4月 当社製造本部千葉工場副工場長兼量産品事業部長 平成19年12月 当社取締役 平成20年10月 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場長 平成20年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長 平成21年10月 当社常務取締役管理本部長 平成22年10月 当社専務取締役管理本部長 平成22年10月 日本クライス株式会社代表取締役社長 平成23年4月 当社専務取締役管理本部長兼製造本部長 平成23年12月 当社専務取締役管理本部長 (現在)	注4	64
常務取締役	生産本部長兼 千葉工場長兼 ポンプ事業部 長	杉 本 淳 一	昭和29年9月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年10月 日本クライス株式会社工場長 平成16年10月 同社取締役工場長 平成18年10月 同社常務取締役工場長 平成23年4月 当社千葉工場長 平成23年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長 (現在) 平成23年12月 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場長 平成24年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長 平成24年12月 日本クライス株式会社代表取締役社長 (現在) 平成26年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼量産品事業部長 平成27年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼ポンプ事業部長 (現在)	注4	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長兼 国内営業本部長	遠藤茂巳	昭和28年6月20日生	昭和52年4月 平成19年10月  平成19年12月 平成21年10月 平成22年11月 平成23年4月 平成23年10月  平成24年10月  平成24年12月 平成25年10月	当社入社 当社国内営業副本部長兼営業管理部長  当社取締役 当社営業推進部長 当社国内営業本部長兼営業推進部長 当社国内営業本部長 丸山物流株式会社代表取締役社長 (現在) 当社営業本部長兼国内営業本部長 (現在) 当社常務取締役(現在) マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長(現在)	注4	24
取締役	生産本部品質 ものづくり統 括部長兼千葉 工場品質管理 部長	山田克彦	昭和28年4月21日生	昭和52年3月 平成13年10月 平成15年10月 平成16年10月 平成17年10月 平成19年7月 平成22年10月 平成22年12月 平成24年10月	当社入社 当社千葉工場生産技術部長 当社千葉工場工場管理部長 当社製造本部量産品事業部製造部長 株式会社マルテックス製造部長 当社製造本部量産品事業部製造部長 当社千葉工場品質管理部長 当社取締役(現在) 当社生産本部品質ものづくり統括部 長兼千葉工場品質管理部長(現在)	注4	9
取締役	営業本部営業 推進統括部長	石村孝裕	昭和37年7月17日生	昭和60年4月 平成17年10月 平成19年10月 平成23年4月 平成23年12月 平成24年10月 平成25年10月  平成26年4月	当社入社 当社量販店営業部長 当社関東甲信越支店長 当社営業推進部長 当社取締役(現在) 当社営業本部営業推進統括部長 当社営業本部営業推進統括部長兼営 業管理部長 当社営業本部営業推進統括部長(現 在)	注4	14
取締役	経営企画室長	内山剛治	昭和46年9月22日生	平成8年4月 平成18年2月 平成18年10月 平成23年7月 平成23年7月  平成23年10月  平成23年12月	当社入社 マルヤマU.S., INC. 取締役副社長 マルヤマU.S., INC. 取締役社長 当社経営企画室長(現在) マルヤマ(タイ)CO., LTD. 取締役社 長(現在) マルヤマU.S., INC. 取締役会長(現 在) 当社取締役(現在)	注4	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小 松 豊	昭和23年2月1日生	昭和45年4月 株式会社富士銀行入行 平成8年5月 同行財務商品開発部長 平成10年1月 同行デリバティブズ業務開発部長 平成12年6月 同行執行役員デリバティブズ業務開発部長 平成13年5月 同行常務執行役員インターナショナルバンキンググループ長兼インベストメントバンキンググループ長兼トレーディンググループ長兼投資ファイナンス営業部長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行専務執行役員 平成14年12月 株式会社みずほコーポレート銀行理事 平成15年3月 みずほ総合研究所株式会社常勤監査役 平成16年12月 当社社外監査役 平成24年6月 日油株式会社社外監査役 平成25年1月 当社非常勤顧問 平成25年3月 東京建物不動産販売株式会社社外監査役 平成25年12月 当社社外取締役 (現在) 平成27年6月 日油株式会社社外取締役 (現在)	注4	16
取締役 (常勤監査 等委員)		砂 山 晃 一	昭和32年9月5日生	昭和56年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行法務部次長 平成15年3月 同行新潟万代橋支店長 平成16年4月 同行神谷町支店長兼神谷町駅前支店長 平成17年2月 同行神谷町支店長 平成17年8月 同行法務部長 平成22年4月 同行執行役員法務部長 平成24年3月 同行理事 平成24年12月 当社常任社外監査役 平成27年12月 当社社外取締役 常勤監査等委員 (現在)	注5	6
取締役 (監査等委 員)		土 岐 敦 司	昭和30年5月19日生	昭和58年4月 弁護士 (現在) 平成3年8月 ミドリ安全株式会社社外監査役 (現在) 平成13年12月 当社社外監査役 平成15年5月 株式会社バルコ社外取締役 平成15年6月 株式会社クレディセゾン社外監査役 平成20年8月 更生会社トスコ株式会社管財人 平成24年6月 日鉄住金テックスエンジ株式会社社外監査役 (現在) 平成27年12月 当社社外取締役 監査等委員 (現在)	注5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		税 所 正 明	昭和29年3月5日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年2月 平成17年6月 平成18年7月 平成19年6月 平成24年6月 平成24年12月 平成25年1月 平成27年12月	農林中央金庫入庫 同庫営業第二部長 同庫特定事項対策班部長 同庫審査第二部主任考査役 同庫審査第二部長 同庫審査部長 保土谷化学工業株式会社常勤監査役 株式会社農林中金総合研究所顧問 当社社外監査役 第一生命農林中金ビル管理株式会社 代表取締役常務 (現在) 当社社外取締役 監査等委員 (現在)	注 5	—
計							816

- (注) 1 平成27年12月17日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役小松豊、砂山晃一、土岐敦司及び税所正明は、社外取締役であります。
- 3 取締役内山剛治は、代表取締役会長内山治男の長男であります。
- 4 平成27年12月17日の定時株主総会終結の時から1年間。
- 5 平成27年12月17日の定時株主総会終結の時から2年間。
- 6 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。  
委員長 砂山晃一 委員 土岐敦司 委員 税所正明

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社は「誠意をもって人と事に當ろう」にあるように、お客様、株主、従業員、お取引先及び地域社会などのステークホルダーに誠意をもって当たることが重要であると考えております。そして、これを実践することが、コーポレート・ガバナンスを充実させ、誠実かつ透明性の高い企業を実現するものと捉えております。

#### 1. 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成27年12月17日開催の第80回定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これは、取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し、迅速な意思決定を行うことを目的としたものであります。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

(取締役会)

取締役会を経営の最高機関として法令及び取締役会規則に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、グループ会社各社の業務執行状況を監督しております。

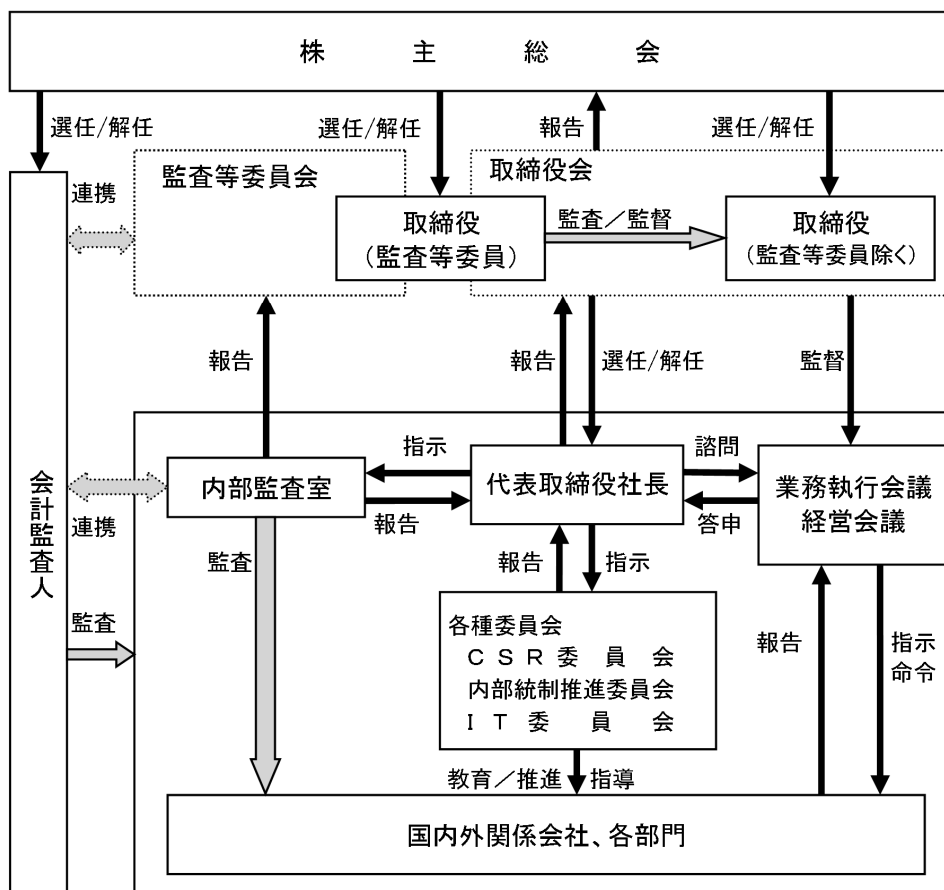
また、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役1名）と、監査等委員である取締役3名（社外取締役）で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性と機動性を確保する体制としております。

(監査等委員会)

監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、業務執行会議、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

<コーポレート・ガバナンス概要図>

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループはコンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、取締役及び使用人に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的実施し、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動規範を含む法令の遵守に努めます。  
コンプライアンス上の問題が発生した場合の報告・相談窓口ホットラインを社内に設置するとともに、社外では法律事務所に窓口を設け、未然防止のための牽制、迅速な対応の取れる体制の整備を行っております。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社グループは、「文書管理規程」及びその関連法令に基づき、経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を適切に保存・管理するとともに、取締役が容易に閲覧できるよう体制を整備します。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
大規模な事故、災害、不祥事、トラブルなどが発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実を図るとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を講じます。また、事業継続を確保するための事業継続計画を策定し適時見直しを実施します。  
当社グループに関わる重要な問題が発生した場合、危機管理担当取締役はCSR委員会を速やかに招集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施します。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会、業務執行会議、経営会議などの会議体を適切に活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を維持します。  
取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直ししながら、効率的に職務が執行できる社内体制を充実していきます。  
社長直属の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監視します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社の主要な役員とグループ会社社長で構成する業務執行会議、経営会議、また、当社グループ会社全役員で構成する合同経営会議を年間計画に基づき開催することにより、当社グループ会社間の意思疎通及び情報交換を図り、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。
- ⑥ 当社グループの財務報告の適正を確保するための体制の整備  
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用を図ります。  
内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況を継続的に評価し、評価結果を代表取締役社長に報告します。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を1名以上置き、監査等委員会の職務の補助を行います。  
監査等委員会付の使用人が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないようにします。  
監査等委員会付の使用人について、任命、異動などの人事に関わる事項の決定は、監査等委員会との連携をはかりつつ、事前に承諾を得ます。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社グループの取締役及び使用人は、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当該事項について、危機管理担当取締役は直ちに報告するものとし、危機管理担当取締役はその事項が次の事項に該当した場合は、監査等委員会に遅滞なく報告するものとします。  
a. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項  
b. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項  
c. 内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反  
d. その他会社経営上の重要な事項  
監査等委員会付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接遅滞なく報告します。  
当該報告を行ったことにより不利益取扱を受けることのないよう、報告者の保護を徹底します。



⑨ 監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の指示に基づく監査等委員会付の使用人の調査や情報収集に対して、当社グループの各部門は迅速に対応・協力します。

監査等委員会から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役または使用人が速やかに報告します。

監査等委員は業務執行会議をはじめとする重要な全ての社内会議、各種委員会などに、無条件に出席することができるものとします。

代表取締役等と監査等委員は、定期的に意見交換する場を設けます。

監査等委員の監査業務を抑制することのないよう、職務の執行に必要な費用の前払い及び償還を受けることができるものとします。

⑩ 当社グループの反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

2. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室（提出日現在3名）が独立した立場から、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守および資産の保全に関して検・評価活動を行っております。内部監査の結果については、代表取締役社長の承認を受けた後、管理担当取締役、監査等委員に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。監査等委員会との連携につきましては定期的に意見交換を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人による監査実施に立会い、報告を受けるほか、期末においては監査意見形成に係る事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめます。

3. 社外取締役

当社の社外取締役は4名であり、うち3名が監査等委員であります。

社外取締役小松豊氏は金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、当社社外監査役を8年間経験していることから、当社の経営全般に対する助言が可能であると判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役砂山晃一氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役土岐敦司氏は、これまでの当社監査役としての経験から当社の事業内容に精通しており、また弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、議案、審議等において適宜発言を行うことで職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役税所正明氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外取締役と当社との人的関係、資本関係等利害関係に該当する事項はありません。

社外取締役の選任にあたって、当社は、独立した立場から当社経営の監督を行なうことを期待しております。そのため、当社外における経験及び専門的知見等を勘案の上、候補者を選定し、取締役会の承認事項としております。

なお、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、当社の経営陣から独立した中立な立場から、チェック機能を担っていただくため、当社との取引関係の有無の調査を実施するなど、独立性を保持するために厳正、かつ、公正不偏の態度を常に要求しており、独立性の適格性を検討し、取締役会の承認事項としております。

#### 4. 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する旨定款に定めております。取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 5. 取締役会で決議することができる株主総会決議

##### ① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

##### ② 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を充分発揮することを目的とするものであります。

なお、平成27年12月開催の第80回定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の取締役会決議による免除および締結済みの責任限定契約については、従前の例によるものであります。

##### ③ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

#### 6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 7. 役員報酬等

##### ① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	207	207	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	—	—	—	1
社外役員	34	34	—	—	—	4

##### ② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

##### ③ 役員報酬等の額の決定に関する方針

株主総会決議による報酬限度額

取締役（監査等委員であるものを除く。） 月額 25百万円（平成27年12月17日）

監査等委員である取締役 月額 7百万円（平成27年12月17日）

8. 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 2,866百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	450,000	779	円滑な取引関係の維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,551,772	303	円滑な取引関係の維持のため
能美防災株式会社	152,800	262	円滑な取引関係の維持のため
アネスト岩田株式会社	293,387	235	円滑な取引関係の維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	469,043	214	円滑な取引関係の維持のため
株式会社千葉銀行	200,983	153	円滑な取引関係の維持のため
株式会社千葉興業銀行	182,791	144	円滑な取引関係の維持のため
株式会社マキタ	20,000	124	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タクマ	133,000	92	円滑な取引関係の維持のため
株式会社中京銀行	345,000	67	円滑な取引関係の維持のため
櫻護謨株式会社	150,000	66	将来の取引関係への発展と株式の安定化のため
株式会社ユーシン	93,600	64	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タカキタ	200,000	58	ものづくり関係の協力維持
株式会社ワキタ	39,000	45	円滑な取引関係の維持のため
フジ日本精糖株式会社	121,000	41	将来の取引関係への発展と株式の安定化のため
株式会社インフォメーションクリエイティブ	49,000	38	将来の取引関係への発展と株式の安定化のため
カヤバ工業株式会社	43,000	21	円滑な取引関係の維持のため
アークランドサカモト株式会社	7,810	20	円滑な取引関係の維持のため
川崎重工業株式会社	42,000	18	円滑な取引関係の維持のため
株式会社りそなホールディングス	29,533	18	円滑な取引関係の維持のため

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	450,000	735	円滑な取引関係の維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,551,772	345	円滑な取引関係の維持のため
アネスト岩田株式会社	293,387	229	円滑な取引関係の維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	469,043	205	円滑な取引関係の維持のため
能美防災株式会社	152,800	198	円滑な取引関係の維持のため
株式会社千葉銀行	200,983	170	円滑な取引関係の維持のため
株式会社マキタ	20,000	126	円滑な取引関係の維持のため
株式会社千葉興業銀行	182,791	121	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タクマ	133,000	119	円滑な取引関係の維持のため
株式会社中京銀行	345,000	84	円滑な取引関係の維持のため
株式会社ユーシン	93,600	76	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タカキタ	200,000	76	ものづくり関係の協力維持
櫻護謨株式会社	150,000	48	円滑な取引関係の維持のため
株式会社ワキタ	39,000	42	円滑な取引関係の維持のため
アークランドサカモト株式会社	8,123	20	円滑な取引関係の維持のため
株式会社りそなホールディングス	29,533	17	円滑な取引関係の維持のため
川崎重工業株式会社	42,000	17	円滑な取引関係の維持のため
カヤバ工業株式会社	43,000	13	円滑な取引関係の維持のため

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

9. 会計監査の状況

- ・当社は、会計監査人に監査法人大手門会計事務所を選任しております。なお、同監査法人及び当社の会計監査業務を執行した業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- ・当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。  
業務執行社員 植木暢茂 監査法人大手門会計事務所  
業務執行社員 武川博一 監査法人大手門会計事務所  
会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 5名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20	—	20	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人大手門会計事務所の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて、新会計基準等の情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,228	2,681
受取手形及び売掛金	※3 9,847	※3 11,013
商品及び製品	5,689	5,715
仕掛品	362	328
原材料及び貯蔵品	1,523	1,810
繰延税金資産	337	322
その他	※3 308	※3 520
貸倒引当金	△16	△21
流動資産合計	21,282	22,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,566	10,414
減価償却累計額	△7,087	△6,952
建物及び構築物（純額）	※1 3,479	※1 3,461
機械装置及び運搬具	4,161	4,561
減価償却累計額	△2,868	△3,010
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,292	※1 1,551
土地	※1 2,338	※1 2,257
建設仮勘定	105	399
その他	4,650	4,803
減価償却累計額	△4,248	△4,397
その他（純額）	402	405
有形固定資産合計	7,619	8,076
無形固定資産		
その他	179	484
無形固定資産合計	179	484
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 3,096	※1,※2 2,920
繰延税金資産	381	433
その他	197	196
貸倒引当金	△24	△33
投資その他の資産合計	3,650	3,517
固定資産合計	11,449	12,078
資産合計	32,732	34,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,368	2,748
電子記録債務	4,592	5,607
短期借入金	※4 653	※4 83
1年内償還予定の社債	※1 102	102
1年内返済予定の長期借入金	※1 567	※1 710
未払法人税等	111	91
賞与引当金	609	609
その他	1,654	1,702
流動負債合計	10,658	11,655
固定負債		
社債	※1 506	404
長期借入金	※1, ※4 4,993	※1, ※4 5,473
退職給付に係る負債	1,924	2,161
その他	※1 407	※1 372
固定負債合計	7,831	8,411
負債合計	18,490	20,066
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,525	4,525
利益剰余金	4,482	4,660
自己株式	△228	△228
株主資本合計	13,430	13,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	882	885
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	93	62
退職給付に係る調整累計額	△164	△174
その他の包括利益累計額合計	811	774
純資産合計	14,242	14,383
負債純資産合計	32,732	34,449



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	35,822	35,178
売上原価	※2 26,003	※2 25,952
売上総利益	9,818	9,225
販売費及び一般管理費	※1 7,887	※1 7,976
営業利益	1,931	1,249
営業外収益		
受取利息	17	15
受取配当金	61	66
その他	41	55
営業外収益合計	119	137
営業外費用		
支払利息	119	120
持分法による投資損失	61	21
退職給付費用	160	160
その他	123	136
営業外費用合計	464	439
経常利益	1,586	946
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 2
投資有価証券売却益	—	88
特別利益合計	0	90
特別損失		
固定資産処分損	※4 19	※4 21
減損損失	※5 373	—
事務所移転費用	—	2
その他	—	0
特別損失合計	392	23
税金等調整前当期純利益	1,194	1,014
法人税、住民税及び事業税	397	183
法人税等調整額	152	183
法人税等合計	549	366
少数株主損益調整前当期純利益	644	647
当期純利益	644	647

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	644	647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	240	2
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	94	△32
退職給付に係る調整額	—	△10
持分法適用会社に対する持分相当額	10	2
その他の包括利益合計	※ 344	※ △37
包括利益	989	610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	989	610

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,525	4,105	△152	13,129
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,651	4,525	4,105	△152	13,129
当期変動額					
剰余金の配当			△197		△197
当期純利益			644		644
自己株式の取得				△77	△77
自己株式の処分		0		0	0
持分法の適用範囲の変動			△69		△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	376	△76	300
当期末残高	4,651	4,525	4,482	△228	13,430

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	642	△45	—	597	13,726
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	642	△45	—	597	13,726
当期変動額					
剰余金の配当					△197
当期純利益					644
自己株式の取得					△77
自己株式の処分					0
持分法の適用範囲の変動					△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	240	138	△164	214	214
当期変動額合計	240	138	△164	214	515
当期末残高	882	93	△164	811	14,242

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,525	4,482	△228	13,430
会計方針の変更による累積的影響額			△273		△273
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,651	4,525	4,209	△228	13,156
当期変動額					
剰余金の配当			△196		△196
当期純利益			647		647
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	451	0	452
当期末残高	4,651	4,525	4,660	△228	13,609

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	882	－	93	△164	811	14,242
会計方針の変更による累積的影響額						△273
会計方針の変更を反映した当期首残高	882	－	93	△164	811	13,968
当期変動額						
剰余金の配当						△196
当期純利益						647
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0	△30	△10	△37	△37
当期変動額合計	2	0	△30	△10	△37	414
当期末残高	885	0	62	△174	774	14,383

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,194	1,014
減価償却費	901	813
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,734	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,669	△192
受取利息及び受取配当金	△78	△81
支払利息	119	120
持分法による投資損益 (△は益)	61	21
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△88
減損損失	373	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,394	△1,356
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△88	△257
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,440	1,299
その他	△168	△356
小計	2,255	950
利息及び配当金の受取額	78	81
利息の支払額	△117	△122
法人税等の支払額	△897	△211
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,318</b>	<b>698</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△467	△450
定期預金の払戻による収入	500	466
有形固定資産の取得による支出	△1,126	△906
有形固定資産の売却による収入	5	110
無形固定資産の取得による支出	—	△318
投資有価証券の取得による支出	△0	△4
投資有価証券の売却による収入	—	184
貸付けによる支出	—	△48
貸付金の回収による収入	0	—
その他	△106	48
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,194</b>	<b>△917</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△646	△583
長期借入れによる収入	1,650	1,300
長期借入金の返済による支出	△1,030	△677
社債の償還による支出	△132	△102
リース債務の返済による支出	△46	△53
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△77	△0
配当金の支払額	△197	△196
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△480</b>	<b>△311</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△300	△529
現金及び現金同等物の期首残高	3,061	2,760
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,760	※ 2,230

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名 株式会社M&Sテクノロジー

アジアanmarヤマ(タイ)CO.,LTD.

株式会社M&Sテクノロジー及びアジアanmarヤマ(タイ)CO.,LTD.は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

関連会社 山東秋田丸山機械股份有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

株式会社M&Sテクノロジー及びアジアanmarヤマ(タイ)CO.,LTD.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体からしても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
anmarヤマ(タイ)CO.,LTD.	6月30日 ※1
丸山(上海)貿易有限公司	12月31日 ※2

※1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

※2. 6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く。)及び賃貸専用有形固定資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(2,407百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等は、税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が425百万円増加し、利益剰余金が273百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は、5円57銭減少しております。

また、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。なお、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続適用しており、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。



(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託における帳簿価額は前連結会計年度91百万円、当連結会計年度91百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ②期末株式数は、前連結会計年度521,000株、当連結会計年度517,000株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度521,231株、当連結会計年度519,154株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

(1) 担保提供資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
建物	1,469百万円	1,366百万円
機械及び装置	11	11
土地	883	803
投資有価証券	2,093	2,087
合計	4,457	4,268

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内償還予定の社債	102百万円	—百万円
1年内返済予定の長期借入金	378	435
社債	306	—
長期借入金	4,640	4,860
長期預り金	124	117
合計	5,550	5,412

(2) 上記のうち財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
建物	642百万円	610百万円
機械及び装置	11	11
土地	785	785
合計	1,439	1,408

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	185百万円	195百万円
社債	75	—
長期借入金	500	430
合計	760	625

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	53百万円	38百万円

※3 売上債権遡及義務

前連結会計年度(平成26年9月30日)

債権流動化による受取手形の譲渡高(702百万円)のうち遡及義務として73百万円が支払留保されております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

債権流動化による受取手形の譲渡高(780百万円)のうち遡及義務として69百万円が支払留保されております。

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	4,000	4,000

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	3,500	3,500
差引額	—	—

## 5 財務制限条項

前連結会計年度（平成26年9月30日）

### （1）シンジケートローン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （2）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

### （1）シンジケートローン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （2）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
運賃	1,137百万円	1,174百万円
減価償却費	168	182
賞与引当金繰入額	356	347
退職給付費用	42	69
貸倒引当金繰入額	15	18
従業員給料及び手当	2,299	2,324

※2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
	897百万円	1,052百万円

※3 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
機械及び装置	0百万円	－百万円
車両運搬具	－	0
工具、器具及び備品	0	－
土地	0	2
合計	0	2

※4 固定資産処分損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物	4百万円	18百万円
構築物	0	0
機械及び装置	9	1
車両運搬具	0	－
工具、器具及び備品	1	1
土地	3	－
合計	19	21

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類
マルヤマエクセル株式会社本社	東京都墨田区	土地、建物

当社グループは、資産を事業グループを基礎とした製品・商品、サービスを基にグルーピングをしております。

上記資産グループについては、現在構想中の連結子会社の本社移転に伴い売却を予定している現本社の固定資産について、市場価格の下落により、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として373百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地259百万円、建物113百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	373百万円	23百万円
組替調整額	—	△88
税効果調整前	373	△64
税効果額	△133	67
その他有価証券評価差額金	240	2
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	0
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	0
税効果額	—	△0
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	94	△32
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△27
組替調整額	—	25
税効果調整前	—	△2
税効果額	—	△7
退職給付に係る調整額	—	△10
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	10	2
その他の包括利益合計	344	△37

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,293,328	—	—	50,293,328

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	895,962	314,672	3,000	1,207,634

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 313,000株  
単元未満株式の買取請求による増加 1,672株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)給付による減少 3,000株

当社が平成23年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議し、平成23年9月2日から平成23年9月7日にかけて、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式524,000株を取得しております。なお、平成26年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式521,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	199	4	平成25年9月30日	平成25年12月20日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式524,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198	4	平成26年9月30日	平成26年12月19日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式521,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	50,293,328	—	—	50,293,328

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,207,634	977	4,000	1,204,611

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 977株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託（J-ESOP）給付による減少 4,000株

当社が平成23年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議し、平成23年9月2日から平成23年9月7日にかけて、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式524,000株を取得しております。なお、平成27年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式517,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	198	4	平成26年9月30日	平成26年12月19日

（注） 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式521,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198	4	平成27年9月30日	平成27年12月18日

（注） 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式517,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
現金及び預金勘定	3,228百万円	2,681百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△467	△450
現金及び現金同等物	2,760	2,230



(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、パソコン等の事務機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の定期性預金等に限定し、また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、社債及び借入金の使途は主に運転資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。また、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,228	3,228	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,847	9,847	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,777	2,777	—
資産計	15,853	15,853	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,368	2,368	—
(5) 電子記録債務	4,592	4,592	—
(6) 短期借入金	653	653	—
(7) 社債（※）	608	609	1
(8) 長期借入金（※）	5,560	5,608	48
負債計	13,782	13,832	50
(9) デリバティブ取引	—	—	—

※ 1年内償還予定及び1年内返済予定を含めております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,681	2,681	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,013	11,013	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,657	2,657	—
資産計	16,351	16,351	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,748	2,748	—
(5) 電子記録債務	5,607	5,607	—
(7) 社債（※）	506	509	3
(8) 長期借入金（※）	6,183	6,224	41
負債計	15,045	15,089	44
(9) デリバティブ取引	—	—	—

※ 1年内償還予定及び1年内返済予定を含めております。

（注）短期借入金は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは、すべて株式であり、その時価については取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

元利金の合計額を、新規に社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
非上場株式	319	225

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	3,228
受取手形及び売掛金	9,847
合計	13,076

当連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,681
受取手形及び売掛金	11,013
合計	13,694

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	653	—	—	—	—	—
社債	102	102	72	332	—	—
長期借入金	567	450	4,106	316	120	—

当連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	102	72	332	—	—	—
長期借入金	710	4,366	576	380	150	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,709	1,295	1,413
小計	2,709	1,295	1,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	67	109	△41
小計	67	109	△41
合計	2,777	1,405	1,371

当連結会計年度 (平成27年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,572	1,240	1,331
小計	2,572	1,240	1,331
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	84	109	△24
小計	84	109	△24
合計	2,657	1,350	1,306

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	184	88	0
合計	184	88	0

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,405	2,405	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,885	2,885	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度として、キャッシュバ  
ランス類似型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度、確定給付型の退職一時金制度を設けておりま  
す。

なお、一部の海外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付  
費用を計上しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した場合を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付債務の期首残高	4,978百万円	5,153百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	425
会計方針の変更を反映した期首残高	4,978	5,579
勤務費用	215	242
利息費用	74	44
数理計算上の差異の発生額	39	53
退職給付の支払額	△153	△505
退職給付債務の期末残高	5,153	5,414

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
年金資産の期首残高	2,825百万円	3,229百万円
期待運用収益	42	46
数理計算上の差異の発生額	240	25
事業主からの拠出額	239	276
退職給付の支払額	△118	△324
年金資産の期末残高	3,229	3,254

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,153百万円	5,414百万円
年金資産	△3,229	△3,254
退職給付に係る負債	1,924	2,160
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,924	2,160

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
勤務費用	215百万円	242百万円
利息費用	74	44
期待運用収益	△42	△46
会計基準変更時差異の費用処理額	160	160
数理計算上の差異の費用処理額	107	94
過去勤務費用の費用処理額	△306	△229
確定給付制度に係る退職給付費用	210	265

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
未認識数理計算上の差異	－百万円	2百万円
合計	－	2

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
未認識会計基準変更時差異	160百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	324	257
未認識過去勤務費用	△229	－
合計	255	257

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
債券	51%	64%
株式	39	27
その他	10	9
合計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
割引率	1.5%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	6.1%	6.1%



### 3 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	0百万円
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	—	—
為替換算調整勘定	0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	0	0

#### (2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	0百万円	0百万円

### 4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	217百万円	203百万円
未払賞与	6	—
未払事業税	23	8
貸倒引当金	1	2
その他	89	108
繰延税金資産小計	337	323
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	—	△0
繰延税金負債小計	—	△0
繰延税金資産 (流動) の純額	337	322
繰延税金資産 (固定)		
未払役員退職慰労金	42百万円	38百万円
退職給付に係る負債	688	707
貸倒引当金	7	10
減損損失	137	2
その他	231	201
合計	1,107	959
評価性引当額	△174	△55
繰延税金資産小計	932	904
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮記帳積立金	△5百万円	△4百万円
特別償却準備金	△57	△44
その他有価証券評価差額金	△488	△421
繰延税金負債小計	△551	△470
繰延税金資産 (固定) の純額	381	433

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	
住民税均等割等	3.3	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.9	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	
法人税額の特別控除額	△11.0	
評価性引当額の増加額	13.7	
その他	△1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	

### 3 法人税率の変更等による影響

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.26%に変動いたします。

この法定実効税率の変動により、当連結会計年度末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が、37百万円減少し、法人税等調整額が82百万円増加しております。

#### （資産除去債務関係）

前連結会計年度（平成26年9月30日）

当社グループでは、営業所等の不動産賃貸契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

当社グループでは、営業所等の不動産賃貸契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

#### （賃貸等不動産関係）

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む。）等を有しております。平成26年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は29百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。平成27年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は45百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	685	670
	期中増減額	△14	△36
	期末残高	670	633
期末時価		1,673	1,733

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額の減少額は減価償却費及び不動産の除売却であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社営業本部と生産本部ならびに関係会社からなる事業グループごとに、取り扱う製品・商品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該事業グループを基礎とした製品・商品、サービス別のセグメントから構成されており、「農林業用機械」、「工業用機械」、「その他の機械」及び「不動産賃貸他」の4つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	製品内容等
農林業用機械	噴霧機、散布機、刈払機等の製造販売
工業用機械	高圧ポンプ、高圧洗浄機、洗浄装置等の製造販売
その他の機械	消火器、防災関連機器、環境衛生用機械等の製造販売
不動産賃貸他	不動産賃貸、売電事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,811	5,539	3,259	210	35,822	—	35,822
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	346	346	△346	—
計	26,811	5,539	3,259	557	36,168	△346	35,822
セグメント利益又は損失 (△)	2,155	1,139	△107	298	3,484	△1,553	1,931
セグメント資産	20,089	4,413	1,870	2,439	28,813	3,919	32,732
その他の項目							
減価償却費	534	131	63	116	846	55	901
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	499	163	57	211	931	232	1,163

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,483	5,701	2,779	214	35,178	—	35,178
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	320	320	△320	—
計	26,483	5,701	2,779	534	35,499	△320	35,178
セグメント利益又は損失 (△)	1,242	1,216	△18	285	2,725	△1,476	1,249
セグメント資産	22,144	4,526	1,762	2,320	30,754	3,694	34,449
その他の項目							
減価償却費	448	133	48	104	734	79	813
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,064	264	26	14	1,371	329	1,701

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
27,811	3,376	2,343	2,290	35,822

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	4,623	農林業用機械
㈱クボタ	4,548	農林業用機械

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
26,358	3,460	2,453	2,907	35,178

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	4,584	農林業用機械
(株)クボタ	4,318	農林業用機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	農林業用機械	工業用機械	その他の機械	不動産賃貸他	全社・消去	合計
減損損失	2	111	259	—	—	373

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	290円15銭	1株当たり純資産額	293円00銭
1株当たり当期純利益金額	13円10銭	1株当たり当期純利益金額	13円20銭

(注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度521,000株、当連結会計年度517,000株)

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度521,231株、当連結会計年度519,154株)

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	14,242	14,383
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,242	14,383
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	50,293,328	50,293,328
普通株式の自己株式数(株)	1,207,634	1,204,611
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	49,085,694	49,088,717

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当期純利益(百万円)	644	647
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	644	647
普通株式の期中平均株式数(株)	49,206,646	49,086,853

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	返済期限
当社	第13回無担保社債	平成24年 3月16日	150 (60)	90 (60)	1.38	なし	平成24年8月31日を第一回償還日とし、毎年2月・8月の各末日に30百万円償還し、平成29年2月28日を最終償還日とする。
当社	第14回無担保社債	平成25年 8月19日	258 (42)	216 (42)	1.32	なし	平成26年1月31日を第一回償還日とし、毎年1月・7月の各末日に21百万円償還し、平成30年7月31日に残額を償還する。
マルヤマエクスセル株式会社	第1回無担保社債	平成25年 5月24日	200 (-)	200 (-)	1.43	なし	平成30年5月24日に全額を償還する。
合計	-	-	608 (102)	506 (102)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
102	72	332	-	-

2 当期末残高の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	653	83	1.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	567	710	1.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	51	49	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,993	5,473	1.25	平成28年10月～ 平成32年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	106	71	—	平成28年10月～ 平成32年4月
その他有利子負債 長期預り金（1年内）	6	6	2.00	—
その他有利子負債 長期預り金（1年超）	18	12	2.00	平成28年10月～ 平成30年9月
合計	6,395	6,406	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他有利子負債（長期預り金（1年超））の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,366	576	380	150
リース債務	31	25	13	0
その他有利子負債 長期預り金	6	6	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,225	14,817	24,297	35,178
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失(百万円)	△408	28	616	1,014
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△313	△114	267	647
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(円)	△6.38	△2.34	5.45	13.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△6.38	4.04	7.79	7.75

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,080	1,535
受取手形	※4 1,638	※4 1,844
売掛金	※2 7,760	※2 8,754
商品及び製品	4,796	4,895
仕掛品	198	218
原材料及び貯蔵品	904	1,032
繰延税金資産	230	215
その他	※2, ※4 447	※2, ※4 1,082
貸倒引当金	△3	△6
流動資産合計	18,052	19,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,060	※1 3,085
構築物	135	127
機械及び装置	※1 744	※1 815
車両運搬具	8	6
工具、器具及び備品	134	139
土地	※1 2,198	※1 2,198
リース資産	146	109
建設仮勘定	84	349
有形固定資産合計	6,511	6,831
無形固定資産		
その他	179	484
無形固定資産合計	179	484
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,026	※1 2,866
関係会社株式	1,369	1,330
出資金	2	2
関係会社出資金	51	51
関係会社長期貸付金	132	128
繰延税金資産	28	75
その他	169	163
貸倒引当金	△16	△18
投資その他の資産合計	4,763	4,600
固定資産合計	11,454	11,916
資産合計	29,507	31,489

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	105	262
電子記録債務	3,051	3,702
買掛金	※2 4,106	※2 4,816
1年内償還予定の社債	※1 102	102
1年内返済予定の長期借入金	※1 345	※1 510
未払金	※2 1,116	※2 1,269
未払法人税等	97	85
賞与引当金	417	414
設備関係支払手形	7	30
その他	519	244
流動負債合計	9,868	11,438
固定負債		
社債	※1 306	204
長期借入金	※1, ※5 4,440	※1, ※5 4,860
退職給付引当金	1,141	1,248
長期預り金	※1, ※2 145	※1, ※2 139
その他	※2 348	※2 278
固定負債合計	6,381	6,730
負債合計	16,250	18,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金		
資本準備金	1,225	1,225
その他資本剰余金	3,300	3,300
資本剰余金合計	4,525	4,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	9	8
特別償却準備金	103	93
別途積立金	1,100	1,100
繰越利益剰余金	2,215	2,286
利益剰余金合計	3,428	3,488
自己株式	△228	△228
株主資本合計	12,376	12,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	880	883
繰延ヘッジ損益	-	0
評価・換算差額等合計	880	883
純資産合計	13,257	13,320
負債純資産合計	29,507	31,489

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	※1 32,466	※1 32,166
売上原価	※1 24,450	※1 24,676
売上総利益	8,015	7,490
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,624	※1, ※2 6,680
営業利益	1,391	810
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	120	125
その他	227	237
営業外収益合計	※1 357	※1 372
営業外費用		
支払利息	93	101
その他	244	257
営業外費用合計	※1 337	※1 358
経常利益	1,410	824
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	—	88
特別利益合計	0	88
特別損失		
固定資産処分損	8	20
関係会社株式評価損	57	42
その他	—	0
特別損失合計	65	62
税引前当期純利益	1,344	850
法人税、住民税及び事業税	393	256
法人税等調整額	102	143
法人税等合計	496	399
当期純利益	848	450

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	10	—	1,100	1,667	2,777
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	10	—	1,100	1,667	2,777
当期変動額									
剰余金の配当								△197	△197
当期純利益								848	848
圧縮記帳積立金の取崩					△1			1	—
特別償却準備金の積立						103		△103	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	△1	103	—	548	651
当期末残高	4,651	1,225	3,300	4,525	9	103	1,100	2,215	3,428

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△152	11,801	640	640	12,442
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△152	11,801	640	640	12,442
当期変動額					
剰余金の配当		△197			△197
当期純利益		848			848
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
自己株式の取得	△77	△77			△77
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			239	239	239
当期変動額合計	△76	574	239	239	814
当期末残高	△228	12,376	880	880	13,257

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	9	103	1,100	2,215	3,428
会計方針の変更による累積的影響額								△194	△194
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	9	103	1,100	2,020	3,233
当期変動額									
剰余金の配当								△196	△196
当期純利益								450	450
圧縮記帳積立金の取崩					△0			0	－
特別償却準備金の取崩						△10		10	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	△0	△10	－	265	254
当期末残高	4,651	1,225	3,300	4,525	8	93	1,100	2,286	3,488

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△228	12,376	880	－	880	13,257
会計方針の変更による累積的影響額		△194				△194
会計方針の変更を反映した当期首残高	△228	12,181	880	－	880	13,062
当期変動額						
剰余金の配当		△196				△196
当期純利益		450				450
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	0	2	2
当期変動額合計	0	255	2	0	2	257
当期末残高	△228	12,436	883	0	883	13,320

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
総平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
時価のないもの  
総平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法  
ただし、建物（建物附属設備を除く。）及び賃貸専用有形固定資産については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3～50年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
会計基準変更時差異（1,954百万円）は、15年による按分額を費用処理しております。  
過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。



## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

### (3) ヘッジ方針

当社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等は、税抜方式を採用しております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

## (会計方針の変更)

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が302百万円増加し、繰越利益剰余金が194百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は、3円97銭減少しております。

また、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用しております。なお、当事業年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続適用しており、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員 (管理職員) に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号平成27年3月26日) 第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託における帳簿価額は前事業年度91百万円、当事業年度91百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ②期末株式数は、前事業年度521,000株、当事業年度517,000株であり、期中平均株式数は、前事業年度521,231株、当事業年度519,154株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式を含めております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

(イ) 工場財団

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
建物	642百万円	610百万円
機械及び装置	11	11
土地	785	785
合計	1,439	1,408
上記に対応する債務		

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	185百万円	195百万円
社債	75	—
長期借入金	500	430
合計	760	625

(ロ) 工場財団以外のもの

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
建物	803百万円	755百万円
土地	17	17
投資有価証券	2,093	2,087
合計	2,914	2,860
上記に対応する債務		

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
1年内償還予定の社債	102百万円	—百万円
1年内返済予定の長期借入金	160	240
社債	230	—
長期借入金	3,940	4,430
長期預り金	124	117
合計	4,557	4,787

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	1,772百万円	2,324百万円
短期金銭債務	3,734	4,385
長期金銭債務	101	60

3 偶発債務

(1) 関係会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年9月30日)		当事業年度 (平成27年9月30日)	
マルヤマU.S., INC.	154百万円 (1,400千米ドル)	マルヤマU.S., INC.	84百万円 (700千米ドル)

(2) 関係会社の電子記録債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年9月30日)		当事業年度 (平成27年9月30日)	
日本クライス(株)	1,076百万円	日本クライス(株)	1,520百万円
マルヤマエクセル(株)	134	マルヤマエクセル(株)	84
西部丸山(株)	254	西部丸山(株)	213
丸山物流(株)	74	丸山物流(株)	87

※4 売上債権遡及義務

前事業年度(平成26年9月30日)

債権流動化による受取手形の譲渡高(702百万円)のうち遡及義務として73百万円が支払留保されております。

当事業年度(平成27年9月30日)

債権流動化による受取手形の譲渡高(780百万円)のうち遡及義務として69百万円が支払留保されております。

※5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	4,000	4,000

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	3,500	3,500
差引額	—	—

## 6 財務制限条項

前事業年度（平成26年9月30日）

### （1）シンジケートローン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （2）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

当事業年度（平成27年9月30日）

### （1）シンジケートローン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （2）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,547百万円	3,088百万円
仕入高	10,564	11,092
営業取引以外の取引高	177	179

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費に占める販売費と一般管理費の割合は、前事業年度はおよそ81%と19%であり、当事業年度はおよそ82%と18%であります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
運賃	906百万円	953百万円
減価償却費	90	112
賞与引当金繰入額	278	268
退職給付費用	8	33
貸倒引当金繰入額	15	9
従業員給与及び手当	1,604	1,588

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,301百万円、関連会社株式68百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,304百万円、関連会社株式26百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	148百万円	137百万円
未払賞与	4	—
未払事業税	19	8
貸倒引当金	1	2
その他	56	68
繰延税金資産小計	230	215
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	—百万円	△0百万円
繰延税金負債小計	—	△0
繰延税金資産（流動）の純額	230	215
繰延税金資産（固定）		
未払役員退職慰労金	42百万円	38百万円
退職給付引当金	406	402
関係会社株式評価損	139	139
その他	156	146
合計	744	727
評価性引当額	△165	△182
繰延税金資産小計	578	544
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮記帳積立金	△5百万円	△4百万円
特別償却準備金	△57	△44
その他有価証券評価差額金	△487	△420
繰延税金負債小計	△550	△469
繰延税金資産（固定）の純額	28	75

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項 目	との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるた め注記を省略しておりま す。	2.0
住民税均等割等		4.4
受取配当等永久に益金に算入されない 項目		△3.8
税率変更による期末繰延資産の減額修 正		8.0
法人税額の特別控除額		△3.0
評価性引当額の増加額		4.3
その他		△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.0

### 3 法人税率の変更等による影響

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.26%に変動いたします。

この法定実効税率の変動により、当事業年度末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が、24百万円減少し、法人税等調整額が68百万円増加しております。

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,060	245	5	214	3,085	6,010
	構築物	135	13	0	20	127	783
	機械及び装置	744	203	1	131	815	1,892
	車両運搬具	8	3	—	4	6	60
	工具、器具及び備品	134	155	1	149	139	2,292
	土地	2,198	—	—	—	2,198	—
	リース資産	146	16	3	49	109	179
	建設仮勘定	84	901	636	—	349	—
	計	6,511	1,538	648	570	6,831	11,218
無形固定資産	その他	179	489	170	13	484	—
	計	179	489	170	13	484	—

(注) 1. 建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

塗装前処理工場建築工事	200百万円
千葉工場新工場建設費用	175
浸漬式前処理装置	117

2. 無形固定資産その他の「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

販売管理システム（ソフトウェア仮勘定）	187百万円
---------------------	--------

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	9	4	25
賞与引当金	417	414	417	414

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。電子公告は当社のホームページ ( <a href="http://www.maruyama.co.jp">http://www.maruyama.co.jp</a> ) に掲載する。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第79期)	自 至	平成25年10月1日 平成26年9月30日	平成26年12月18日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第79期)	自 至	平成25年10月1日 平成26年9月30日	平成26年12月18日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の訂正報 告書及び確認書	事業年度 (第79期)	自 至	平成25年10月1日 平成26年9月30日	平成27年9月25日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書、四半期報 告書の確認書	第80期 第1四半期 第80期 第2四半期 第80期 第3四半期	自 至 自 至 自 至	平成26年10月1日 平成26年12月31日 平成27年1月1日 平成27年3月31日 平成27年4月1日 平成27年6月30日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出 平成27年5月15日 関東財務局長に提出 平成27年8月7日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2（株主総会における議決権行 使の結果）の規定に基づく臨時報告書			平成26年12月19日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月16日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸山製作所の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社丸山製作所が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月16日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

### 監査法人大手門会計事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月17日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾頭正伸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成27年9月30日を基準日として一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

本評価においては、同上意見書に示されている内部統制の評価の基準及び実施基準に基づき、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、前連結会計年度の連結売上高を指標に、概ね2／3程度に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社代表取締役社長尾頭正伸は、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月17日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾頭正伸は、当社の第80期（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。